

別記様式(第3条関係)

## 会 議 録

- 1 会議の名称  
平成20年度 第1回石岡市男女共同参画審議会
- 2 開催日時  
平成20年10月29日(水) 午後1時30分から  
午後2時45分まで
- 3 開催場所  
石岡市役所 4階第2会議室
- 4 出席したものの氏名  
渡辺会長, 櫻井副会長, 島田委員, 川崎委員, 中嶋委員, 廣瀬委員, 小松崎委員, 佐々木委員, 山本委員, 大森委員, 前川委員, 鈴木委員, 田上委員  
(副市長, 事務局: 田口部長, 佐藤課長, 加藤課長補佐, 藤岡係長, 藤代主任)
- 5 議題
  - ・ 諮問
  - ・ 石岡市男女共同参画条例及び石岡市男女共同参画基本計画について
  - ・ 平成19年度男女共同参画年次報告について
- 6 審議の内容  
議事録のとおり
- 7 担当課の名称  
企画部企画課

## 1. 開 会

### 2. あいさつ

副市長 皆さまには、お忙しい中、石岡市男女共同参画審議会委員を快くお引き受けいただきまして、ありがとうございます。本来ですと、市長の横田からあいさつをさせていただくところですが、本日は市長が公務のために欠席でございますので、私からごあいさつ申し上げます。

当市では、多くの方々のご協力をいただきまして、平成18年3月に「男女共同参画条例」を、本年3月には「石岡市男女共同参画基本計画」を策定いたしました。また、男女共同参画社会の実現に向けて、女性のための困りごと相談や、さわやかハーモニーセミナーなどの事業を進めております。

最近の社会情勢を見ますと、ライフスタイルの変化や、予想を上回るほどの少子高齢化の進展など、急激な変化が生じておりまして、当石岡市も例外ではございません。このような変化に対応するための有効な手段の一つとして、国では、仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」を挙げていますが、この考え方は、仕事や家庭、生活などの活動を、男女がともに、希望するバランスで行うことで社会全体の充実を実現していくもので、市の基本計画の中でも重要な位置づけをしているところでございます。この「仕事と生活の調和」を初めとした基本計画の各種施策を推進することが、当市の「男女共同参画社会」を実現し、心豊かな石岡市を実現していくことにつながっていくものと存じます。

この度の審議会は、条例に基づいて男女共同参画の推進に関する重要事項を審議するために設置したものでございます。審議会のご意見をいただきながら、各種施策を着実に推進してまいりますので、ご協力をお願いしまして、私のあいさつとさせていただきます。

### 3. 委嘱状の交付

司 会 それでは、はじめに委嘱状の交付をいたします。  
皆様のお席の前に副市長が出向きますので、自席にてお受け取りください。

(委嘱状交付)

### 4. 委員紹介

司 会 次に、委員紹介に移りたいと思います。恐縮ですが、渡辺様から順に自己紹介という形をお願いいたします。

(委員自己紹介)

司 会 ありがとうございます。次に、職員の紹介をさせていただきます。

(職員紹介)

### 5. 会長・副会長の選出

司 会 それでは、次に会長・副会長の選出に入りたいと思います。会長の選出につきましては、石岡市男女共同参画審議会規則第3条により委員の互選により選出することとしております。会長・副会長が決定するまでの間は、副市長が議長となり議事を進めてまいります。

副市長 それでは、会長・副会長の選出までの間、議事を進めてまいります。早速でございますが、会長・副会長を選出したいと思います。ご意見がございましたら、お手数でも挙手のうえ、ご発言願います。

委 員 事務局案がありましたら、お示しいただきたいのですが。

副市長 ただいま、事務局案をという発言が出されましたが、そのように取り計らってよろしいですか。

(「異議なし」の声)

副市長 ありがとうございます。それでは、事務局案をご提案させていただきます。

事務局 会長には、渡辺委員、副会長には、櫻井委員にお願いしたいと考えております。

副市長 それでは、事務局案として会長には、渡辺委員、副会長には、櫻井委員という提案がございました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

副市長 ありがとうございます。それではご承認をいただけたということで、渡辺さんに会長を、櫻井さんに副会長をお願いし、議長を交代させていただきます。

事務局 それでは、就任者を代表しまして、渡辺会長にごあいさついただきたいと存じます。

会 長 よろしくお願いいたします。会長ということですが、まずは、石岡市において男性女性といった関係がよりよくなる豊かな社会という視点で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、意見をどんどん出していただいて、どこかで妥協点を見つけてまいりたいと思いますので、その辺もお願いしまして、任期中よろしくお願いいたします。

## 6. 諮問

事務局 それでは、諮問に移ります。当審議会は条例によりまして市長の諮問により開催するとなっております。今回は、基本計画の進行管理につきまして諮問をしましてまいります。副市長より、渡辺会長に諮問を行います。

副市長 石岡市諮問企第2号、石岡市男女共同参画基本計画の進行管理について。石岡市では、男女共同参画社会の実現を目指すために、「石岡市男女共同参画基本計画」の運用を開始いたしました。計画では、計画期間を平成20年度より29年度までの10カ年間とし、5つの基本目標や施策の展開方向を示しており、現在、前期実施計画期間である5年後の目標達成に向けて、事業を進めているところでございます。

このような現状を踏まえ、石岡市男女共同参画条例第18条の規定に基づき、石岡市男女共同参画基本計画の進行管理について諮問いたします。

事務局 ありがとうございました。

(副市長退席)

## 7. 議事

事務局 それでは、議事に入りたいと思います。会長に議事進行をお願いいたします。

会 長 それでは、副市長から今諮問をいただきましたけれど、計画の進行管理について行

ってまいりたいと思います。まず、次第のとおりに進めさせていただきます。まず、第1としまして、石岡市男女共同参画条例及び、石岡市男女共同参画基本計画について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長 ありがとうございます。平成18年、19年に計画ができあがりまして、今年度20年度から計画が実施されています。その、細部、具体的部分について再度ここで審議して、足りないものがあつたりとか、もうちょっとというところを調査していくというのがこの場であるのご理解いただくのがよろしいでしょうか。実際の5つの基本目標があつて、さらにそれぞれの目標があるということで、10年が基本計画の計画期間ですが、5年が前期計画です。われわれはその5年の前期計画の間で、必要な部分については意見を述べて進めていくということでご理解いただければいいかと思ひます。いままでのところで何かご意見等があればお願いします。

前任の方と新たに加わつた方で、少し温度差があるかも知れませんが、そういった高低差の部分がある程度縮められればと思ひますので、ご意見があれば、お願いしたいと思ひます。前任からの引き続きの委員の方、どうでしょう。新しい方もいらつしやいますので、新しい方にもわかりやすいようにご意見いただければと思ひます。

委 員 前任の際は、計画の各章ずつ検討を行つていって、多くの意見を入れることができずごく良かったと思ひます。この計画は、5年後の姿を想定して審議し、5年後を見据えての形となっています。

会 長 ありがとうございます。他のご意見がありましたら、お願いします。  
それでは、議題の2番目、平成19年度男女共同参画事業報告について説明をいただきます。

(事務局説明)

会 長 それぞれの分野で浸透しているのは間違いないのですが、これがものによってはまだまだこれからというものもあるようです。例えば国際交流的な視野にたつた男女共同参画の推進については、目標値を越えている状況ですが、要は、意識とか数値に表れない部分というのがあるのかと、年次報告にあつた進行状況の中で、何かご意見やご質問があればお願いします。

委 員 年次報告の中で、審議会への女性の参画ですけれど、地方自治法第202条に基づく審議会のうち、女性委員のいない審議会はどのような審議会か、名称を教えてください。

事 務 局 市町村国民保護協議会、国民保護法に基づくもので、武力攻撃等における国民保護のための措置に関する法律に係るものです。もうひとつは、石岡市農村資料館協議会といひまして、大増地区にある資料館の協議会です。一昨年は市町村防災会議もいれて3審議会ございましたが、防災会議についてはお願いしまして1名女性を入れていただきましたので、現在のところ女性委員のいない審議会は2審議会となっております。

委 員 3ページの5、6、7番の石岡市男女共同参画審議会、基本計画策定専門部会等、策定専門部会は基本計画をつくる段階での部会だということですので、任期が3月31日までというのはわかるのですが、石岡市男女共同参画推進員というのは、任

期が20年3月31日まで、活動状況が男女共同参画セミナーの受付などが入っているのですが、今年度はどうなっているのでしょうか。

事務局 推進員の制度自体は19年度で終了いたしまして、20年度は委嘱しておりません。理由としましては、もともと茨城県のほうに茨城県男女共同参画推進員制度というのがございまして、市でもやりましょうということで制度をつくったのですが、県の推進員としての活動で様々なことをやっていただいているということで、特に市であらためて委嘱をしなくても、推進員としての活動を自主的にしていただいている状況がありますので、20年度はやめているということでございます。推進員としての活動自体は、茨城県の推進員として地域に根ざした活動をしていただいております。

会長 今回は19年度の報告ですから、4月1日で変わっている部分もあると思いますけれど、今回はある程度新しい、進行したところを具体的に報告してもらいますと、もう少し具体的に意見が出せるのかと思うので、できる範囲でお願いしたいと思います。

委員 12番の国際交流的な視野にたった男女共同参画についてというところで、国際交流のつどいの来場者数があるのですが、これがここにアガってくる理由というのは、国際交流のつどいは市が関係しているものなのですか。

事務局 国際交流で市が実施していることは、民間の団体が行っている事業への補助の関係でございまして、直接実施している事業はないということがひとつございます。国際交流のつどいを資料に載せた理由は、上位計画の総合計画に指標として登載しているということでございまして、それに対応したものでございます。

委員 かなり消極的な、イベント的なものに参加した方について、目標値が400名であったのが平成19年度には900名になったということで、この数値だけを見ると、国際交流に関しては目標がある程度到達しているのではないかという印象を受けるのですが、このような数値を目標値とすることによって施策の活動状況が上向いているという形でとってしまうことについては、どうなのかなというふうに感じます。

それから、今年の茨城新聞だったかと思うのですが、両親の中で片方の親が外国人であるという、2006年に出生した子どもの中で30人に1人ぐらいが、どちらかの親が外国籍だという資料があったかと思うんですね。それは全体の平均数値なので、地域によってばらつきがあると思うのですが、単純に計算すると1クラスに1名は両親のうちどちらかが外国籍の子どもが誕生しているというのが実情であると思うんですね。日本の社会も多民族や多文化という部分に向かうということとその数値が示しているので意識改革が急がれるということが、8月4日の新聞にも載っておりましたので、施策の方向というのも、ただ単に皆さん仲良くなりましょうということではなくて、次の段階に進んでいるように感じました。ほかにも少子化問題等いろいろと議論を進めなくてはならないことがたくさんあると思うのですが、そういった部分も視野に入れた資料というのも考えていただくと、こういった国際交流のイベントとはまた違った施策の方針が打ち出されるのではないかと思います。

会長 実際に前回の計画の中での基本目標の中で一番最後に論議したのが国際交流的視野に立った男女共同参画の推進ということでした。基本的なスタンスとしては、国際的視点に立った市民の交流といったところからまずは始まっていくのではないかと。ただ、中身に関してはいろいろと問題に踏み込んでいくのは少しずつやるしかないのかなと。あとはその実態というのは少しずつ変わったりもしますよね。実際に外国籍の子どもたちの数というのは相当数いると思います。石岡でどのくらいいるか、把握

していれば検証していくひとつの指標なのかなと思います。そういったことも念頭に置いたうえで、施策の推進というのを考えていただければと思います。

事務局 外国人登録者数は把握しておりますけれど、片方の親が外国人というのは今調べてはございません。ちなみに、平成19年3月末現在で、外国人登録は1204名という状況です。

会長 いろいろな国際的な流れがあって、地域によっては相当数のこういったケースがあるのかもしれませんが。石岡の実態がどうなっていくのかということ、もしも目につくことがあれば、こういったところにも施策の反映に対して配慮が必要かと、ご承知していただければと思います。

委員 実施状況の公表ということで規定があるようですが、公表の方策というのは、どういった形で行うのか、案がありましたらお示しいただきたいと思います。

事務局 条例に示す実施状況の公表ですが、現在見ていただいている19年度実施状況報告がここに該当するものです。審議会で見えただきまして、その後、市のホームページや広報媒体で広報していくということでございます。

委員 そうしますと、これまではどのような方法で実施していたわけですか。

事務局 平成17年10月に新たに石岡市が誕生しまして、今年、計画ができたわけですから、今回が実質的に最初の報告でありまして、いろいろな方に見ていただける方法なりを検討しまして、公表していく計画です。逆にそのアイデア等がございましたら、この審議会で見えたいと考えております。

会長 他にご意見はございませんか。

委員 条例の4ページ目の「組織」のところで、第19条2項に「委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。この場合において、市長が適当と認める者の内一部を公募するものとする。」とあるのですが、今回の審議会委員で公募のお知らせというのはあったのでしょうか。

事務局 名簿で見ますと「公募」と書いてあるのですが、今回、公募はいたしませんで、前回の委員の方に引き続きお願いして、できないという方のみ代わりの方をお願いしております。理由としましては、計画をつくっていただいたかたにできるだけ次の計画の見直しまでの進行管理を合わせてやっていただきたいという思いの中で行ったものです。

会長 その他としまして、事務局でなにかございますか。

事務局 資料と一緒にお配りさせていただきましたチラシがございます。ひとつが、さわやかハーモニーセミナーの公開講演会。男女共同参画啓発の一環として、元日本テレビアナウンサーの石川牧子さんに講師として来ていただきまして、11月29日土曜日、午後3時から、ひまわりの館で開催する予定です。皆さんぜひお誘い合わせの上ご来場いただければと思います。11月1日号の市報にも掲載させていただきました。  
もう一つのパンフレットですが、人権講演会ということで、作家の重松清さんによる講演がございます。社会福祉課のほうからご案内したいという依頼がありまして、今回配付させていただきました。

会 長 日程の関係ですが、次回の予定があれば、お示してください。

事務局 次回につきましては、来年の2月頃に開催したいと考えておりますので、よろしく  
お願いいたします。

会 長 初回ですので、これからだんだんと議論しながらやっていく形になるのかなと思  
います。何か最後にご意見等あれば、お願いします。

委 員 2月の審議会でどういったことをするのか、お伺いします。

事務局 基本的に、今回は昨年度の実施状況を見ていただいて、次回は新年度の事業につ  
いてご意見をいただいてまいりたいと、少し抽象的にはなるのですが、そのように考  
えております。

会 長 次回の委員会に、既に出来上がってしまった計画なんですが、その計画にどうの  
このというのではなくて、実際に計画に基づいてどういうふうに行われたかとい  
うことに意見を集中していきたいと思っておりますので、逆に計画自体を、詳細な部分  
について委員の皆様にお見せしたほうがいいのかという気がしますので、事務局で  
できれば、可能な範囲で対応していただければと思います。

事務局 それでは、平成20年第1回石岡市男女共同参画審議会を閉会いたします。